



## 地区説明会を行いました！

浜坂道路Ⅱ期事業に着手し、現地での測量作業などを始めるにあたり、事業計画についての説明会を各関係地区で開催しました(7/18～7/31に9会場にて開催)。多くの方々にご参加いただき、活発な意見交換もして頂きました。頂いたご意見、ご要望も踏まえ、設計作業などを進めていきます。ありがとうございました。

今後の現地作業予定	
8月上旬～	路線測量作業着手 (道路中心線の測量)
8月下旬～	地質ボーリング調査の実施
9月上旬～	用地境界測量作業着手 (関係地権者の方々へ立会依頼)



地区説明会の様子(H30.7.24 諸寄地区)

## 【説明会での主な質問と回答】

質問	回答
車線中央部がコンクリート壁等で完全に分離されるとのことだが、事故等の緊急時にはどうなるのか？	高規格道路としての安全性、機能性等の向上を図るため、中央帯は完全分離方式で計画しています。緊急時には反対車線へUターン等ができるよう、一定距離毎に取り外し可能な構造の分離帯を設置します。
ゆずり車線を設置する計画はあるのか？	ほとんどがトンネル区間となることもあり、ゆずり車線や追越車線は設置しません。
平地部での橋梁形式と盛土形式はどのように使い分けているのか？	大きな河川や県道等と交差する箇所以外の平地では、工事発生土を有効利用するためにも盛土形式が一般的です。今回提示したのは概略的な構造形式であり、今後、地質調査も行い、技術的・経済的な観点等から総合的に検討していきます。
工食用道路の計画は？	工食用道路は工事に必要な重機等を勘察し、既存道路を拡幅すること等も含め、設計を進めながら検討していきます。
工事中の通学路等の安全対策や騒音・振動対策は？	工事の際には多くの車両が通行することから、ガードマンの設置や徐行運転などの安全対策について施工業者に徹底させるとともに、振動・騒音についても、必要に応じて対策を検討します。
建物や立木が補償対象となった場合は、自分達で撤去してから引渡しになるのか？	建物については、取壊し等に必要な額も補償し、所有者で取壊し、更地にしてから引渡しして頂くことになります。立木については、所有者に伐採してもらい伐採費を補償する「伐採補償」と、県が所有者から立木を取得し補償金を支払う「取得補償」があります。

## Ⅱ期事業 情報コーナーを設置します

以下のとおり事業概要や計画についてご覧いただける情報コーナーを設置します。どなたでもお越しいただけますので、ご関心のある方は是非お立ち寄り下さい。

### ①道の駅 山陰海岸ジオパーク 浜坂の郷

日時 平成30年8月26日(日) 14:00  
～平成30年8月30日(木) 19:00  
(うち、職員対応日時8月26日(日)14:00～18:00)  
場所 道の駅 山陰海岸ジオパーク 浜坂の郷  
駅舎内 情報提供コーナー



道の駅 浜坂の郷

(道の駅の営業時間は9:00～19:00です。)

### ②浜坂多目的集会施設

日時 平成30年8月31日(金) 15:00～19:00  
平成30年9月 1日(土) 14:00～18:00  
(両日とも開催時間中に職員が対応します。)  
場所 浜坂多目的集会施設2階ホール(新温泉町役場北)

